樂吃購！日本　広告掲載サービス約款　新旧対照表

変更前	変更後
第 11 条（損害賠償の範囲） 1. 本契約に関連して、お申込者が当社に請求することのできる損害賠償の範囲は、債務不履行、瑕疵担保責任、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、お申込者が直接かつ現実に被った通常の損害に限るものとする （略）	第 11 条（損害賠償の範囲） 1. 本契約に関連して、お申込者が当社に請求することのできる損害賠償の範囲は、債務不履行、契約不適合責任、不法行為その他請求原因の如何にかかわらず、お申込者が直接かつ現実に被った通常の損害に限るものとする。 （略）
2017 年 10 月 3 日制定 2020 年 4 月 1 日改訂 2020 年 10 月 3 日最終改訂	2017 年 10 月 3 日制定 2020 年 4 月 1 日改訂 2020 年 10 月 3 日改訂 2023 年 2 月 28 日最終改訂

以上